

## 平成29年度 第2回伊勢崎市総合教育会議 議事録

会議の名称	平成29年度 第2回伊勢崎市総合教育会議
開催日時	平成29年10月23日(月) 午後3時00分～午後4時10分
開催場所	伊勢崎市役所本館5階職員研修室
出席者氏名	<p><b>【委員】</b> 五十嵐清隆市長、徳江基行教育長、大矢光利教育長職務代理者、宮川亮子教育委員、高橋慶一教育委員、津久井喜代己教育委員</p> <p><b>【事務局】</b> (企画部) 池田企画部長、細井企画部副部長、高柳企画調整課長、徳江係長、丸橋主査 (健康推進部) 原田健康づくり課長 (教育部) 荻原教育部長、村井教育部副部長、定形教育部総務課長、三村学校教育課長、戸田健康教育課長、田部井係長、阿左美主査、金井主任</p>
傍聴人数	—
会議の議題	<p>報告事項 (1) 学校閉庁日について (2) 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会について</p> <p>協議事項 (1) 子どもの食育について</p>
会議資料の内容	<p><b>【資料1】</b> 平成29年度伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会 開催要項 <b>【資料2】</b> 食育推進計画の体系と内容 <b>【資料3】</b> 主に子どもを対象とした食育にかかる事業について <b>【資料4】</b> 学校給食をとおした食育の取組みについて</p>
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p><b>1 開会【企画部長】</b> ただいまから、平成29年度第2回伊勢崎市総合教育会議を開催します。</p> <p><b>2 市長あいさつ</b> 本日は、大変お忙しいところ、第2回総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。 また、教育委員の皆様においては、日頃から、教育行政の執行にあたり、ご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。 本年度は、4月4日に第1回目の総合教育会議を開催し、本年度の会議運営等について、皆様からご意見をいただきました。その結果、本年度についても、昨年度に引き続き、教育振興施策の大綱に示されている3つの基本方針を柱として協議事項を選定し、進めていくということになりました。 そこで、本日は、大綱の基本方針である「学校教育分野」のうち、「健康教育」を中心にご協議いただきたいと思います。特に、子どもたちの食に関しては、学校給食がありますが、本市においては、先日、新しい学校給食調理場の建設に着手したところです。この調理場の建設は、これまで市内にあった6カ所の調理場のうち、築46年経過している第1調理場と、赤堀調理場及びあずま調理場の3カ所を統合・再編し、1つの調理場にする計画によるものです。場所は、あずま西小保方地区になります。 学校給食について何よりも大事なことは、子どもたちに、100%安心・安全な給食を提供しなければならないということだと思います。特に、最近では、給食ではありませんが、O157による食中毒事件が報道されていま</p>

す。十数年前に、県外でしたが、約1万人の子どもたちが被害を受けたO157による食中毒事件がありました。また、数年前にも、食中毒によりお亡くなりになった方がいらっしゃいました。決してこうした事故を起こさないために、新しい調理場の建設及び完成後の運営にあたっては、細心の注意を払い、安心・安全なものを提供してまいりたいと考えています。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 3 教育長あいさつ

本日は、台風の関係で天候が心配な状況の中、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

また、日頃から、教育行政に関して、ご指導や助言をいただき、心から感謝を申し上げます。

本日の第2回総合教育会議では、子どもの食育を中心に、皆様からご意見をいただければと思います。

現代は、人生100年時代と言われています。どの年代のステージにおいても元気に活躍するため、子どもたちの心と体をどのように育てていくべきかを考えていくにあたり、学校給食は大きな柱だと思っています。しかしながら、学校給食で全ての食事を賄えるわけではありません。学校給食を通して、人生100年時代に対応できるような食のあり方を子どもたちが自ら学んでいくことが大事なことだと考えています。

本日は、子どもたちの食育に関して、委員の皆様と忌憚のない意見交換ができればと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

### 4 署名委員の指名〔市長〕

委員の出欠状況ですが、本日は全委員の皆様にご出席いただいています。

では、次第に従い、会議を進めさせていただきます。

次第4「署名委員の指名」についてですが、議事録作成の際に、議長及び委員1人に、その内容を確認いただいたことへの署名をいただくこととなっています。今回の議事録への署名は、大矢委員にお願いします。

### 5 報告事項

#### (1) 学校閉庁日について

##### (学校教育課長)

平成27年度の総合教育会議でご協賛いただいた夏季休業中の学校閉庁日の設定については、昨年度から、市立幼稚園及び小中学校において実施することとなりました。

学校閉庁は、教職員の多忙感の解消のため、夏季休業中の県教育委員会が指定する行事を持たない期間を学校閉庁とすることで、全ての教職員が学校に出勤しない日を設定し、夏季特別休暇や年次休暇等を取得しやすくするものです。

夏季休業中の4日以上年次休暇取得状況を、学校閉庁日実施前の平成27年度と実施後の平成29年度で比較すると、小学校においては、51.3%から56.0%となり4.7%増、中学校においては、20.4%から25.6%となり5.2%増で、それぞれ年次休暇の取得率が増加していることがわかりました。教職員からも、休暇が取得しやすくなったと好評でした。

夏季休業中にしっかりと休養し、リフレッシュすることにより、2学期を心身ともに健康な状態に向かえることができ、教育の質の向上に繋がると考えています。

また、他市町村においても、本年度は、全市町村において、2～5日間の年次休暇取得または部活動の中止等、何らかの形で夏季休業中における教職員の負担軽減措置が取られています。

さらに、本年度は、8月に中央教育審議会から、学校における働き方改革

に係る緊急提言が出されましたが、その中でも、学校閉庁日を設定すること等が提言されています。

今後とも、本市の学校閉庁日を継続し、教師の多忙化防止の取組を拡充するとともに、子どもを家庭や地域とともに育てる体制づくりを推進し、教育の質の向上に努めてまいります。

**[質問・意見等]**

特になし。

**(2) 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会について【資料1】**

**(学校教育課長)**

昨年度の5月及び11月の総合教育会議でご協議いただいた伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会の条例は、昨年12月、定例第5回市議会で議決され、本年度から施行となりました。

この条例に則り、第1回いじめ問題対策連絡協議会を7月28日(金)に開催しました。教育委員の代表である宮川委員をはじめ、各関係団体及び機関の代表者が集まり、いじめ防止や健全育成について、それぞれの取組を情報交換するとともに、本市のいじめの実態や予防、解決に向けた取組について意見交換し、互いに連携していくことを確認しました。

また、いじめに係る重大事態が発生した場合においては、市長の判断により、緊急に総合教育会議を開き、対応等について教育委員の皆様とともに協議、調整を行うことができるとされています。

いじめが多様化し、全国的にも重大事態が発生している状況を踏まえ、人権尊重都市伊勢崎として、今後もいじめ問題に真摯に向き合い、関係機関等と連携し、適切に対応してまいりたいと考えています。

**(企画調整課長)**

ただいまのいじめ問題対策等に関連して、引き続き、事務局から、総合教育会議における緊急事案発生時の対応についてご報告します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4 第1項 第2号により、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について協議等を行うため、総合教育会議を設けること」と規定されています。

この規定に基づき、いじめ問題等を含め、児童、生徒等に関する緊急的な事案が発生した場合には、市長の招集、または、教育委員会がその権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることにより、総合教育会議を開催させていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

**[質問・意見等]**

特になし。

**6 協議事項**

**(1) 子どもの食育について【資料2～4】**

**(健康づくり課長)**

本市では、平成26年度に健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本理念に掲げた「第2次健康いせさき21」を策定し、市民の健康づくりを進めているところです。この「第2次健康いせさき21」は、健康増進法に基づく市民の健康づくりの基本的な推進計画となる健康増進計画及び食育基本法に基づく市の食育推進計画を一体的にまとめたものです。資料2は、この食育推進計画の部分の抜粋したものです。

本市の食育推進計画は、「食の大切さを理解し、食への感謝の気持ちと健

康に生きるための食べる力を育てること」を目標として、「健康を維持するための食習慣の確立と実践」、「食文化の継承/地産地消の推進」、「食に関する理解と感謝の気持ちの育成」及び「食品に関する正しい知識の普及」という4つの基本方針のもと、市民に個人として取り組んでいただきたいこと、地域で取り組んでいただきたいこと及びその取組を支援するために行政が実施する事業をまとめたものです。平成28年度に健康づくり課で実施したもののうち、主に子どもや親子を対象とした食育に関する事業を資料3にまとめましたので、ご説明します。

まず、「両親学級」ですが、これは、初めての出産となる妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産への不安軽減及び夫婦が協力して育児を行う意識付けを目的として、2日間の日程で実施しているものです。1日目は、保健師及び助産師による妊娠・出産に関する講義に加え、沐浴や妊婦擬似体験等の実習を行います。2日目は、管理栄養士による妊娠中の食生活に関する講義を行います。この講義では、妊娠中に赤ちゃんや母体にとって、どのような栄養が必要なのかということや家族で食事をとることの大切さ等をお伝えしています。昨年度は、6回実施し、妊婦209人及びその夫177人に参加していただきました。

次に、「乳幼児健診時の食育指導」ですが、本市では、4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳3カ月及び3歳の5段階に分け、乳幼児期の健康診査を実施しています。それぞれの健康診査において、子どもの成長に合わせた栄養指導及び食育指導を行っています。4カ月児健康診査では、離乳食を始める少し前の時期ということで、離乳食の必要性や進め方等を、離乳食のフードモデルを使い、説明しています。10カ月児健康相談では、離乳食から3回食に移行する時期ということで、フードモデルや試食を用意し、離乳食後期から完了期に向けた指導をしています。昨年度は、4カ月児健康診査に1,754人、10カ月児健康相談に1,703人の受診がありました。1歳6カ月児健康診査では、幼児食が始まっている時期であることから、規則正しい食習慣づくり及び食べることを「おいしく・楽しく」感じられる食生活の形成ができるよう、食生活の基礎づくりを指導しています。3歳児健康診査では、1日3食の食習慣が確立する時期であることから、栄養バランスの良い食事や必要な量等について説明しています。昨年度は、1歳6カ月児健康診査に1,686人、3歳児健康診査に1,748人の受診がありました。2歳3カ月児健康診査では、歯科口腔（歯や口の中）に特化した健康診査を実施し、規則正しい食習慣の重要性に加え、虫歯にならないようなおやつとの与え方等を指導しています。昨年度は、1,525人の受診がありました。

なお、それぞれの健康診査において、管理栄養士が、子どもの食事や栄養に関して心配なことがある保護者からの個別相談に対応しています。

次に、離乳食講習会ですが、4カ月児健康診査が済んだ頃の子どもの保護者を対象に開催しています。最近では、ベビーフード等もたくさん販売されていますが、離乳食の調理実習を通して、離乳食の意義を学んでいただくものです。健康管理センター及びあずま保健センターを会場として、昨年度は、24回開催し、保護者324人に参加していただきました。

次に、「おやこの食育教室」ですが、これは、食生活改善推進員が地域で行っている事業です。食生活改善推進員は、地域の食育の担い手であり、本市でも380人の推進員が活躍されています。その地域活動の1つとして、年長児から小学生までの子ども及びその親を対象とした「おやこの食育教室」が開催されています。これは、親子で料理を作ることを通して、食事や健康への関心を高めていただくものです。昨年度は、北地区以外の10会場で開催し、参加者は305人でした。

また、当課職員が講師となり、管理栄養士がバランスの取れた食事の重要性等をお伝えする出前講座「食から始まる健やか生活」も実施しています。

昨年度は、13回実施し、参加者は413人でした。そのうち、1回だけ

ではありますが、保護者を対象とした、子どもの成長に必要な食事や早寝・早起き・朝ごはんの大切さ等を伝える出前講座を開催しました。

そのほか、市内64カ所に設置している健康情報ステーションに、季節の食材を使った体に優しいレシピを月替わりで置く等、食に関心を持っていただくための取組を行っています。

#### (健康教育課長)

食育は、生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎と位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むこととあります。

教育委員会では、本市の食育推進計画の基本方針に沿って、子どもたちが生涯に渡り「食べる力」、「生きる力」を身に付けられるよう学校保健及び学校給食を通じた食育に取り組んでいます。そのうち、いくつかの取組を資料4にまとめましたので、ご紹介します。

まず、最初にご紹介する取組は、「早寝・早起き・朝ごはん推進事業」です。これは、栄養教諭、学校栄養職員、給食主任及び養護教諭が中心となり、基本的な生活習慣の確立を図るために取り組んでいるものです。その中で、朝ごはんを食べる重要性、その役割、体への影響等を子どもたちに指導しています。また、保健便り等を通じて、家庭に対しても成長期における食事の重要性や栄養バランス等の啓発を行っています。特に、空腹等により、頻繁に体調を崩す児童生徒の保護者に対しては、直接、健康状態と合わせて朝食の重要性を伝えています。

次に、「食育推進事業」ですが、学校給食を活用した食育指導を推進するため、栄養教諭及び学校栄養職員が発達段階に応じた学校給食年間指導計画を作成し、実践しています。栄養バランス等を考慮し、伝統的な行事食や郷土料理、季節の食べ物を取り入れた献立を作成するとともに、食事のマナーや知識、食への感謝等、毎月の食育指導目標を設定し、給食時学級訪問による指導を行っています。さらに、保健、家庭科、社会等様々な教科や学級活動で食育を関連付け、TT（ティームティーチング）による指導等を実践しています。

次に、「家族でいただきますの日」についてですが、子どもたちが家族とともに食育を考える機会を推進する取組として、夏休みに合わせ、「わが家のおすすめ料理」を募集し、「地場産活用部門」及び「家族の絆部門」の2部門における作品を募っています。それぞれの部門で優秀作品を表彰するとともに、1月の全国学校給食週間に合わせて駅前インフォメーションセンターで開催している「学校給食パネル展」で展示しています。また、入選作品の中から、学校給食の献立としての提供も行っています。平成28年度は、2回ほど実施しました。

作品を応募する際に寄せられた子どもたちのコメントには、地場産食材の多さや生産に対する感謝、料理の大変さや家族とともに調理をした楽しさ、毎日料理を用意してくれることに対する感謝の気持ち等が記載されていました。

次に、参考として「学校給食の充実」についてですが、郷土料理や世界の料理等を献立に盛り込んだりしながら、学校給食の充実を図っています。本年度の学校給食の献立には、群馬県及び日本の郷土料理を各年10回、世界の料理を年5回、行事食を年12回盛り込んでいます。

また、「地場産食材利用推進事業」では、子どもたちの郷土への理解や関心を深めるとともに、地域の農業や食文化を学ぶ教育的観点から、地場産食材を積極的に利用しています。平成28年度の市内産食材の使用率は、重量ベースで48.6%でした。

[質問・意見等]

(宮川委員)

「おやこの食育教室」で、北地区が未実施だったのはなぜでしょうか。

(健康づくり課長)

参加者が集まらず、未実施となってしまいました。

(高橋委員)

この教室の案内はどのようにされたのでしょうか。

(健康づくり課長)

保育園を通してチラシを配布したり、公民館だよりに掲載したりすることで周知しました。

(大矢委員)

学校給食の充実を図るための「世界の料理」では、5カ国の料理が給食に盛り込まれているようですが、伊勢崎市には59カ国の子どもたちがいるということなので、全ての国の料理は難しいとしても、もっと多くの国の料理を献立に取り入れることを考えてみてはいかがでしょうか。

(健康教育課長)

栄養職員や栄養教諭が献立を編成する際に、より多くの世界の料理、特に本市に居住している子どもたちの母国の料理が紹介できるよう検討してまいります。

(高橋委員)

中学生になると、自分で料理を作ることができると思うので、食材は限られてしまうでしょうが、そのような機会があっても良いのではないかと思います。そうすることで、自国の料理に触れることができるのではないのでしょうか。また、中学生になると、朝食等もその気になれば自分で作ることができると思うので、学校でそういった働き掛けをすることにより、食文化に対する子どもたちの意識を高めることができるのではないのでしょうか。家庭科の授業で宿題にしているような学校もあるそうです。

(健康教育課長)

夏休みに、「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進事業として、「わがやのおすすめ料理」を募集していますが、応募作品は、地場産活用部門よりも、家族の絆部門の作品の方が多いです。こういったことから、食材にこだわることなく、用意できる食材を利用して料理を提案できるような機会を提供していければと考えています。

(津久井委員)

学校給食の充実を図るため、様々な工夫をされていることに驚きました。学校給食だけでなく、家庭に反映できることがあれば、より良いと感じました。子どもたちも、やがては自立し、自炊する時期がくるので、その時には、自分の体のことを考えて、できる範囲でより良いものを体に取り入れることができるよう、子どものうちから学ぶことができれば良いと思います。食を通して育む教育が「食育」なのだと考えていますので、自らどのような行動をして、正しい栄養を取っていけるかということを経験する機会も必要だと思います。

これだけ様々なことを行っている中で、さらに学校給食を通して何ができるのかを考えた時に、マナーのことが思い浮かびました。例えば、お箸やお茶碗の持ち方、魚の食べ方等に関しても、私自身も正しい方法を知らないま

ま育ってきているかもしれません。学校給食には、和食をはじめ、洋食等も提供されていると思いますので、和食の時には和食をいただくマナー、洋食の時には洋食をいただくマナーを取り入れていくことができれば、家庭にも反映させられるのではないかと思います。

**(健康教育課長)**

食事の作法を学ぶ機会についても提供しており、小学1年生から、給食を活用して、お箸の正しい持ち方等を指導しています。学校給食は1日3食のうち1食のみなので、食育では、家庭での食事也非常に重要です。給食では、栄養成分のうち、特にカルシウムは多めに取り入れるようにしていますが、そのほかタンパク質やビタミン等については、家庭での食事でも取り入れていただき、栄養を蓄えていくことが必要だと思います。

10月18日には、市教育委員会主催による食育実践研究会が行われ、ビタミン等の栄養素がどのように機能するのか等について、小学4年生の子どもたちを対象に、わかりやすく指導が行われました。自分たちが何気なく食べている物の栄養素が、成長にどのように関係してくるのかを学ぶことで、子どもたちが家庭に帰って、こういう栄養素を含むような食事を取りたいと家族に伝えることができれば、学校給食だけでなく、家庭でも食育が反映されていくものと考えています。

**(教育長)**

以前、私が勤めていた学校では、修学旅行の中でマナー教室がありました。子どもたちにとっては体育着が正装なので、体育着でテーブルマナーを実施し、洋食の魚料理をナイフとフォークで食べるというものでした。子どもたちからは、非常に勉強になったという声がありました。全て学校給食の中だけで取り組むということではなく、いろいろな工夫により、学校行事の中に取り入れることも考えられるのだと感じました。私が子どもの頃は、中学校の家庭科の中でお茶の勉強をするような機会もありました。

ご意見のあったマナー指導等については、今後、教育教科の中に取り入れていくことも十分可能だと感じました。

**(高橋委員)**

「乳幼児健診時の食育指導」に対するアンケートのようなものは行っているのでしょうか。

**(健康づくり課長)**

健診ごとにアンケートを実施し、意見をいただいています。

**(高橋委員)**

食育に関しての意見はどのようなものがあるのでしょうか。

**(健康づくり課長)**

子どもの年齢にもよりますが、偏食についての心配事が多く挙げられています。そのほか、小食や食べたり食べなかったりする状態を心配する声も挙がっています。

**(大矢委員)**

コンビニエンスストアでは、親と子で全く違う食事をしているのではないかとと思われるような買い物をしているのを見掛けることがあります。やはり、基準を示すことができるのは、学校給食ではないかと思います。

また、最近では、家族で食事を取っている中、親と子がお互いにスマートフォンを見ているような光景も見掛けることがあります。マナー以前の問題として、こうしたことをどうしていくかということも考えていかなければな

らないのではないのでしょうか。

**(市長)**

親の方がスマートフォンに夢中になって、子どもを放ったままにしているような状況もあるようですが、これも社会現象の1つなのではないのでしょうか。

**(宮川委員)**

食育への関心は、全体的に高まってきているのではないかと私は感じていますが、家庭によって差があるように思います。また、食育に対して関心があったり、食の大切さをわかってはいるものの、共働きで時間がなく、食事を簡単に済ませてしまうような家庭も多いかもしれません。こうしたことから、やはり、学校給食の時間を利用して、子どもたちが食育を学ぶことができる一番良いのではないのでしょうか。例えば、学校で、専門家による食育の講演会等を開き、親子で参加できるような機会があると良いのではないかと思います。これを食べると体に良いという話も大切ではありますが、逆に、これを食べないとこんな病気になってしまうこともあるというような話をするので、子どもたちに食の大切さをより伝えることができるのではないのでしょうか。さらには、子どもたちが学んだことを家庭に持ち帰り、家族にも伝えることができれば良いと思います。私自身、伊勢崎市で子どもを出産し、乳幼児健診等で食育の指導を受けたことにより、改めて食の大切さについて考えさせられたことを記憶しているので、今後も、こうした取組を充実させていくことが、子どもたちの食育に対する関心を高めることに繋がっていくのではないかと思います。

**(高橋委員)**

就学した子どもたちは、ある程度食育の話を言葉で理解することができると思いますが、就学前の子どもたちには、例えばポスター等のように、視覚的に捉えられるようなものがあると、より理解しやすいのではないのでしょうか。子どもの食生活だけでなく、親の食生活にも格差がある中、全てを平準化することはできませんが、乳幼児健診等の時期から、画像等を通して親子で目に触れる機会があれば、食育に対する意識付けになるのではないかと思います。子どもたちが就学する頃には、ある程度食習慣もできあがっているかと思いますが、もっと早い段階で意識付けができるような環境があるとさらに良いのではないかと感じています。

**(健康づくり課長)**

乳幼児健診等の時期は、子どもだけでなく、親にとっても大事な時期だと思っていますので、いただいたご意見を参考にしていきたいと考えています。

**(津久井委員)**

乳幼児健診等の時期から食育について伝えていくということは基本だと思いますが、今は買ってきたものを食べるという選択肢もあるので、体により良いものを選ぶことができるような伝え方をしていくことも必要ではないかと思っています。子どもたちが大学生になり、1人暮らしをして自炊する時には、例えば、ご飯だけでお腹を満たすのではなく、体に良いものを自分で選んで買うことができれば、全ての食事を作らなくてもすみます。学校全体による大きな場でなくても、例えば、給食の時間に、栄養教諭や保健師等がその日の献立の食材について、いかに体に良いかを説明したりすることで、食べ慣れない物は口にしないとといった子どもたちでも、食べてみようとするきっかけになるのではないかと思います。

**(市長)**

現在、調理場ごとに栄養教諭が割り振られており、食育についての話を各



学校でしているかと思いますが、どの程度の割合で実施されているのでしょうか。

**(健康教育課長)**

昨年度における学校給食時の指導については、全小中学校で、年間765クラスを訪問しています。また、授業としての指導については、174回でした。

中学校では、栄養教諭等による一方的な指導ではなく、生徒たちが互いに話し合い、献立を作り、その献立にした理由等について、自分たちの考えを班別に発表し合うような授業も行われています。

**(教育長)**

学校給食の献立については、小さな子どもたちでもわかるように、各食材が体にもたらす機能ごとに色分けされ、配付されています。小さいうちは、残さないように食べようということを促したりしていますが、学年が上がるごとに、各栄養素について勉強したり、自分の食事の献立を考えたりするような授業を行っています。このように、子どもたちには、小中学校の9年間を通して、給食を食べるという体験とともに、知的理解を深めるような取組が体系的に行われています。また、保護者には、PTA主催による給食試食会等が各学校で実施されています。試食会では、実際に給食を食べながら味を確認していただいたり、栄養士による献立の説明が行われたりしています。こうした食育に関する取組をどのように人に伝えていくかということも課題の1つではないかと感じています。このような中、新しい学校給食調理場が本市にできることは、大変素晴らしいことだと思います。

**(大矢委員)**

新しい調理場の見学会を開催し、食育に関する指導を行ったりして、新しい調理場を有効に活用すべきだと思います。

伊勢崎市は、いろいろな野菜の産地ですが、これらの野菜ができる過程を知っている子どもたちはどれくらいいるのでしょうか。

**(市長)**

学校近くの畑を利用して野菜を育てる学校農園も実施されていたかと思います。

**(健康教育課長)**

学校農園については、以前は農業委員会の協力のもと実施していましたが、現在は、各学校においてできる範囲の取組を行っています。

**(市長)**

ふれあい農園を行っているような地区もあります。土づくりから始まり、種を撒いて野菜を育てるという一連の作業に、子どもたちを含む地域住民に参加していただくものです。こうした作業に子どもたちが参加すれば、自分たちが食している野菜等がどのようにできるかを体験することができます。また、ある地区では、稲刈りを子どもたちに体験させたりする機会も提供されています。これらは、子どもたちが、野菜やお米等ができる過程を知る機会になっていると思います。

**(大矢委員)**

他県から引っ越してきた孫に、伊勢崎市での給食について聞いてみたところ、前の給食より美味しく、いろいろな料理が食べられると喜んでいました。

**(教育長)**

群馬県では学校給食が当たり前だと思っていますが、他県では、必ずしも学校給食が100%実施されているわけではなく、中学校については、子どもたちにお弁当を持たせているようなところもあるようです。

**(市長)**

子どもの食育については、今後とも、教育委員会と市長部局が連携し、総合的に取り組んでいかなければならない課題の1つであると考えています。

本日、皆様からいただいたご意見を参考にしながら、これからも、子どもたちの安心・安全を第一に、健康教育の充実を図ってまいります。

**7 その他**

特になし。

**8 閉会 [企画部長]**

以上をもちまして、平成29年度第2回伊勢崎市総合教育会議を閉会します。